



## 甲種防火管理（新規）講習の開催について（お知らせ）

消防本部では、消防法施行令第3条第1項第1号イの規定に基づく甲種防火管理講習を下記のとおり開催します。

### 記

#### 1 講習日時（2日間の受講が必要です。）

令和7年（2025年） 5月22日（木）午前10時から午後5時まで  
23日（金）午前10時から午後4時まで

※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者で申込み時に科目免除を希望された場合は、初日（5/22）の講習が午後0時50分からとなります。

#### 2 講習会場

箕面市消防本部 箕面市箕面5丁目11番19号  
（別紙の会場案内図を参照。）

#### 3 講習定員

箕面市・豊能町在住・在勤の方100名（申込順の受付となります。）  
在勤の方は社員証もしくは在勤証明書が必要です。（名刺不可）

#### 4 受講申込みの手続

(1) 受付期間 令和7年（2025年）5月7日（水）から5月14日（水）の  
午前8時45分から午後5時15分まで（土・日除く。）  
※受付期間内でも、定員になり次第、受付を終了します。

(2) 受付場所 箕面市消防本部 3階 予防室窓口  
豊能消防署 2階 事務所  
電子申請（LoGo フォーム）

(3) 必要な物 受講申込書（必要事項を記入してください。）  
※箕面市・豊能町在住の方以外は社員証、在勤証明書等で市内・町内在勤を証明する必要があります。名刺は不可です。  
※科目免除を希望される方は、受講申込書の科目免除欄に該当講習の免状交付番号を記入し、消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の免状を申込み時に提示してください。

**注意** 受講申込書は、原則、受付場所へ直接持参してください。電子申請（LoGo フォーム）またはメールでも5月7日（水）午前8時45分以降受信分から受け付けますが、それ以前の申込みや、受信時点で講習定員に達していた場

合は受講不可です。

受講申込書は、箕面市ホームページからもダウンロードできます。  
(<https://www.city.minoh.lg.jp/kurashi/shoubou/shiken/index.html>)

## 5 講習費用

講習費用については、テキスト代のみ必要です。講習に必要なテキストは、講習の初日午前9時30分から受付場所（箕面市消防本部内）で販売しますので、講習が始まるまでに購入してください。

東京法令出版 防火管理講習テキスト 4,510 円（税込）

## 6 修了証の交付

修了証は、講習終了後に講習会場で交付します。ただし、修了するにはすべての科目の受講が必要です。（効果測定の結果、到達点に達しない場合、補習が必要となる場合があります。）遅刻、早退等により受講時間が欠けた場合は、修了証は交付できません。

## 備 考

- 1 講習会場には、受講者用の車の駐車場はありません。自転車・バイクは駐輪可能です。お車で来られる場合は、会場付近の時間貸し駐車場（有料）等を利用してください。
- 2 当日、災害やその他特別な事情により講習日時を変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 3 講習の初日に本人確認書類を提示頂きます。※マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポート、運転免許証、住民基本台帳カード（写真付き）等（これ以外の物はお問い合わせください。）

お問い合わせ先 箕面市消防本部 予防室  
（午前8時45分～午後5時15分 ※土日祝は除く。）  
電 話:072-724-9994(直通) 072-724-5678(代表)  
F A X:072-724-3999  
アドレス:yobou@maple.city.minoh.lg.jp  
U R L: <https://www.city.minoh.lg.jp/kurashi/shoubou/index.html>